

## 環境パフォーマンス算出の前提

### ■温室効果ガス（GHG）、エネルギー使用量

項目	内容
報告範囲	本投資法人が対象期間中に保有する全物件を対象とします。なお、本投資法人が管理権限を有しない区画については、データが取得できず対象外とする場合があります。
集計期間・更新時期	3月から2月を年度として、原則として年次で実績を更新します。
算出方法の前提	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用/排出量は、共有又は区分所有物件については、本投資法人の持分換算とします</li> <li>・GHG 排出総量を KPI としていますが、参考値として、原単位数値も算出しています。</li> <li>なお、計算式は原則以下のとおり</li> </ul> <p>GHG 排出量原単位 =  <math display="block">(\text{持分換算後 GHG 排出量}) \div (\text{各年 2 月末時点持分換算後延床面積})</math></p> <p>※但し、居住用施設については、原則、共用部及び店舗部分（住戸専有部除く）のみを対象として算出するものとします。</p> <p>※本投資法人が管理権限を有しない区画については、データが取得できず対象外とする場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原油換算エネルギーには、電気使用量、燃料使用量、地域冷暖房（DHC）等その他の熱使用量の合計を含んでいます。</li> <li>・燃料の標準発熱量やエネルギー源ごとの GHG 排出係数については、環境省・経済産業省の「エネルギー源別標準発熱量及び炭素排出係数」「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」に基づいています。</li> </ul>

### ■水消費量

項目	内容
報告範囲	本投資法人が管理権限を有する物件又は部分を対象とします。 また、各計算期間中に保有し、かつ、通年保有する物件を対象とします。
集計期間・更新時期	3月から2月を年度として、原則として年次で実績を更新します。
算出方法の前提	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費量は、共有又は区分所有物件については、本投資法人の持分換算とします</li> <li>・原単位計算式は原則以下のとおり</li> </ul> <p>水使用量原単位 =  <math display="block">(\text{持分換算後水使用量}) \div ((\text{持分換算後延床面積}) \times (\text{入居率 (年平均)}))</math></p> <p>※但し、居住用施設については、原則、共用部及び店舗部分（住戸専有部除く）のみを対象として算出するものとします。また、該当する物件については、入居率補正是適用しません。但し、例外として、1棟全体で把握・管理している物件は1棟全体の使用量、延床面積を使用し、入居率補正を適用しています。</p>

## ■廃棄物

項目	内容
報告範囲	住宅を除く、本投資法人が対象期間中に保有する全物件を対象とします。なお、本投資法人が管理権限を有しない区画については、データが取得できず対象外とする場合があります。
集計期間・更新時期	3月から2月を年度として、原則として年次で実績を更新します。
算出方法の前提	<ul style="list-style-type: none"><li>使用/排出量は、共有又は区分所有物件については、本投資法人の持分換算とします。</li><li>原単位計算式は原則以下のとおり</li></ul> <p>廃棄物重量原単位 = (持分換算廃棄物総量) ÷ ( (持分換算後延床面積) × (入居率 (年平均)) )</p>

以上